

協議事項

1 議長・副議長の選出について

議 長

副議長

(前期 議長：仁田 栄委員、副議長：仁平 興委員)

2 図書館協議会委員の選出について 1名

委 員

(前期 長谷川 登代委員)

3 北相馬地区社会教育振興協議会役員の選出について 2名 (あて職)

会 長 (議長)

理 事 (副議長)

4 茨城県社会教育委員連絡協議会役員の選出について 1名 (あて職)

理 事 (議長)

報告事項

1 令和4年度の主な事業及び予算について

事前送付資料、令和4年度予算説明書 「教育委員会 生涯学習課 所管」参照

2 令和4年度のスケジュールについて

(1) 全体会議・研修

	日 程	場 所
第1回	令和4年5月12日(木)	守谷市中央図書館 視聴覚室
第2回	令和4年9月(予定)	守谷市役所
第3回	令和5年3月(予定)	守谷市役所

(2) 北相馬地区社会教育振興協議会

	日 程	場 所	参加人数
第1回	令和4年7月(予定)	守谷市	4名
第2回	令和4年10～11月(予定)	視察研修	4名
第3回	令和5年2月(予定)	守谷市	4名

(3) 茨城県社会教育委員研修

	日 程	場 所	参加者
第1回	令和4年7月21日(木)	県教育研修センター	3名
第2回	令和4年10月14日(金)	市民ホールとよさと	3名

(4) 人権啓発研修会

	日 程	場 所
第1回	令和4年12月初旬(予定)	文化会館

(5) 第8回大会 関東近県生涯学習・社会教育実践研究交流会

日 程	場 所	参加人数
令和4年10月27日(木)・28日(金)	未定	15名

※令和4年5月10日時点の予定です。今後変更が生じる可能性があります。

3 成人式名称募集の状況について

令和2年度に提出した提言書「成年年齢の引き下げに伴う令和5年成人式の開催についての提言書」に記述した課題の一つである対象者の民法上の成年年齢とのギャップを解消するために、広報もりや令和4年3月25日号にて、式典の新名称を募集しました。（募集期間：～令和4年5月31日）

回答の多かった名称を参考にして、最終的に市で名称を決定します。

【5月10日時点の回答結果】

回答数：13

回答内容：

二十歳（はたち）のつどい	3
二十歳（はたち）を祝う会	1
二十歳（はたち）の会	1
二十歳（はたち）の記念式典	1
その他	
・大人祝う会	
・トニセレ（twenty ceremony）	
・成年式	
・はたちかい（二十歳+誓い）	
・立成式	
・決意表明式典	
・シン・ジン・シキ	

募集フォームへのリンクは、下記 QR コードを読み込んでください。



[申請団体選択](#)[手続き申込](#)[申込内容照会](#)[職責署名検証](#)

手続き申込

[手続き選択をする](#)[メールアドレスの確認](#)[内容を入力する](#)[申し込みをする](#)

申込

選択中の手続き名： 成年年齢引き下げによる成人式の名称変更についてのアンケート

問合せ先 [+ 開く](#)

お住まいについて選択してください **必須**

- ☐ 守谷市内
- ☐ 守谷市外

[選択解除](#)

年齢について選択してください **必須**

- ☐ ~10代
- ☐ 20代
- ☐ 30代
- ☐ 40代
- ☐ 50代
- ☐ 60代
- ☐ 70代~

[選択解除](#)

式典の新名称（令和5年1月開催から適用）について良いと思うものを選択または記述してください **必須**

- ☐ 二十歳（はたち）のつどい

- ☐ 二十歳（はたち）を祝う会
- ☐ 二十歳（はたち）の会
- ☐ 二十歳（はたち）の記念式典
- ☐ その他

選択解除

確認へ進む



入力中のデータを一時保存

【申込データ一時保存の注意事項】

- ・cookieデータを削除した場合、一時保存時と別の端末又はブラウザを使用した場合は、「一時保存申込」リンクは表示されません。
- ・同じ手続きで何度も一時保存した場合は、最後に保存したデータが表示されます。
- ・一時保存データは、7日間電子申請システムに保存します。（7日を経過すると自動削除します）
- ・保存した申込の再開には、「利用者ログイン」または「パスコード」が必要です。
- ・「パスコード」は、一時保存完了画面に表示されます。忘れないように記録してください。（ログインせず申込む場合、必要となります）
- ・申込の再開後に再度一時保存を行う場合、一時保存データは上書きされます。

「入力中のデータを保存する」では申込みの手続きが完了しておりませんのでご注意ください。

↓ 入力中のデータを保存する

【システム操作に関する】お問い合わせコールセンター
TEL : 0120-464-119
(平日 9:00~17:00 年末年始除く)
FAX : 06-6455-3268
電子メール: help-shinsei-ibaraki@s-kantan.com

【各手続き等の内容に関するお問い合わせ先】
直接担当課にお問い合わせください。